

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月4日
【会社名】	株式会社カチタス
【英訳名】	K A T I T A S C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 健資
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市美原町4番2号
【電話番号】	0277-43-1033
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目18番3号 新川中埜THビル4階
【電話番号】	03-5542-3882
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144 Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、2017年11月8日付で臨時報告書を、同法第24条の5第5項及び同項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、2017年11月27日付で臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、当該臨時報告書の記載事項のうち未定であった事項が2017年12月4日に決定されましたので、関係事項の一部を訂正するとともに、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

また、別添のとおり、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 売出数

(訂正前)

7,927,400株（予定）

(注) 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は21,056,300株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し13,128,900株、海外売出し7,927,400株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2017年12月4日）に決定される予定であります。

(訂正後)

9,078,700株

(注) 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は21,056,300株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し11,977,600株、海外売出し9,078,700株であります。需要状況等を勘案の上、2017年12月4日に決定されました。

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に決定される予定であります。）

(訂正後)

1株につき1,640円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(訂正後)

1株につき1,558円

（なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

14,889,068,000円

(13) その他の事項

(訂正前)

< 前略 >

(口) 当社は、海外売出しと同時に引受人の買取引受けによる国内売出しを行う予定であります。かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・適格機関投資家間転売制限付分除外少数投資家向け、SMS AIV Unlimited Company、Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company、フォーティースリー投資組合及びAP Cayman Partners II, L.P. から1,969,000株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が追加的に行われる場合があります。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して2017年11月8日付で有価証券届出書を、本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

(口) 当社は、海外売出しと同時に引受人の買取引受けによる国内売出しを行います。かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・適格機関投資家間転売制限付分除外少数投資家向け、SMS AIV Unlimited Company、Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company、フォーティースリー投資組合及びAP Cayman Partners II, L.P. から借り入れる当社普通株式1,969,000株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が追加的に行われます。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して2017年11月8日付で有価証券届出書を、2017年11月27日付及び本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

< 後略 >

以 上